

2007年1月24日

淀川水系流域委員会 様

宇治・世界遺産を守る会
藪田秀雄

宇治川の河川整備について

1、2007年1月12日、国土交通省河川局は社会資本整備審議会第57回河川整備基本方針検討小委員会において「琵琶湖・淀川流域の基本理念(案)」の「基本理念1」の「1)計画論」の中で「・かつては琵琶湖から常に流れ出ていたことに鑑み瀬田川洗堰の全閉操作は行わないこととする。」と瀬田川洗堰の操作規則を見直す提案をおこないました。

河川管理者は、この間の琵琶湖の水位操作の検討で瀬田川洗堰操作規則の存在を強調し、対応策がきまらなると水位操作は変えられないと述べてきました。しかし今回の方針提起は洗堰の操作規則を見直すということであり、淀川水系にとってベストな操作規則を検討すべきであると考えます。

2、瀬田川洗堰は全閉しないという方針は、大戸川ダムを当面実施しない方針と合わせて、天ヶ瀬ダム再開発計画の前提が大きく変わるのであり、天ヶ瀬ダム再開発計画と宇治川治水計画がどうなるのか、河川管理者は地域住民をはじめ関係者に説明する責任があり、その責任をすみやかに果たすことを河川管理者に要求します。

3、今期流域委員会の議論では、「淀川水系5ダムについての方針に対する見解」、「淀川水系5ダムについて調査検討についての意見」が出され、今回「提言 水需要管理に向けて」、「答申書 住民参加のさらなる進化に向けて」、「琵琶湖の水位管理をめぐる論点と課題」がまとめられますが部会の開催が少なく、天ヶ瀬ダム再開発と下流の塔の島地区をはじめとする宇治川の治水、環境、景観について総合的な検討が課題として大きく残ったことは残念です。

その原因は河川管理者が調査中、検討中であるとしてきちっとした調査結果や方針を流域委員会に示さないために議論がすすまず、流域委員会が意見を言えない状態が継続したことにあります。

天ヶ瀬ダムについて見れば、「詳細な規模・構造が示されていない現段階では、この事業への明確な意見を示すことは不可能であり、それが示された時点で改めて意見を示すことになる」(「淀川水系5ダムの調査検討につ

いての意見)と天ヶ瀬ダム再開発と下流への影響について詳細は検討できない状態でした。

「調査検討のまとめ」では調査検討中が並んでいます。

- ・ 天ヶ瀬ダムの放流能力の増大方法・・・アーチ式ダムの堤体に穴を開けてコンジットゲートを3→5門に増設する世界でも例がない方策を技術検討委員会で検討中。
- ・ 低周波音は低減対策等の検討を専門家の意見を聞きながらより詳細な調査検討を実施する。
- ・ 琵琶湖後期放流による下流の流速および水位変化で生じる環境影響の調査しながら対応する。
- ・ 宇治川の河川環境について継続的な調査検討をすすめる。
- ・ 宇治川塔の島地区の掘削方法については「宇治川塔の島地区河川整備検討委員会」を開催し検討。
- ・ 堤防補強は詳細点検を行って緊急堤防補強区間については、概ね10年以内で完了させる。など。

流域委員会は、「淀川水系5ダムの調査検討についての意見」で、天ヶ瀬ダムの放流能力の増大量について「河川管理者が05年7月の『調査検討』示している天ヶ瀬ダムの洪水期制限水位での1500 m³/秒への放流能力の増大は、71年12月に策定された淀川水系工事实施計画に示されたものを踏襲したもので、明確な論理的根拠をもっているといえない。治水ばかりでなく環境を含めた新たな視点からの再検討が必要である。」と指摘しました。

河川管理者はこの指摘に対する河川管理者の見解を求める私たちの質問書(06年10月5日、他に大戸川ダムを当面実施しない場合の宇治川治水計画、鹿跳溪谷と塔の島地区の景観の価値に関する河川管理者の見解、審議資料に関する質問「天ヶ瀬ダム再開発の調査検討(とりまとめ)平成17年7月21日」や「天ヶ瀬ダム再開発について～放流能力の増大策～平成17年9月13日」に記述された数値が誤っていると何回も指摘され自らも認めながら資料を訂正しない点についても質問)に対していまだに回答していません。

また流域委員会は、宇治川塔の島地区の流下能力の増大に関して「この地区の歴史的・文化的景観を考慮して、河床掘削を極力抑制する必要がある。このために3mの河床掘削を前提としてすでに実施されている左岸側の導水暗渠、締切堤、落差工、ならびに右岸側の護岸工(亀石遊歩道)といった流下能力を低下させている構造物の撤去についても検討する必要がある。」と指摘しました。

(「河川整備計画基礎案整備シートに係る平成17年度事業の進捗点検についての意見・淀川水系流域委員会」でも「宇治川塔の島地区の掘削については、当初の掘削計画を大幅に縮小しようとする努力は評価すること

が出来るが、流れを阻害する既設構造物の撤去を行って、削減量のさらなる縮小をはかる必要がある。」と指摘)

河川管理者はこれを無視した案を「宇治川塔の島地区河川整備検討委員会」に提示しています。

質問に対して回答しない、あるいは検討すべきとの指摘に対してこれを無視するやり方は淀川水系流域委員会方式とは無縁のものであり、厳しく批判すべきであると考えます。

その他、流域委員会が生態への影響で「後期放流に伴う流況の変化は瀬田川から宇治川・淀川までの広範にわたる生態系に影響を及ぼすおそれがある。」「瀬田川・宇治川・淀川の主要な主や生態系への影響も考慮すべきである。」、あるいは景観への影響で「塔の島地区の景観は、64年に天ヶ瀬ダムが建設されて以降、宇治川の河川改修に伴ってそれまでのものと大きく変化し」と環境と景観の悪化の現状認識を示し、「流下能力を増大させる河床掘削はさらなる改変をもたらすので、今後、歴史性を踏まえた景観計画を地域住民とともに検討する必要がある」、また「天ヶ瀬ダム貯水池の水位は揚水発電により大きく変化し、これがダム湖の水辺景観を著しく悪化させているため、改善について検討が必要である。」「天ヶ瀬ダムの放流量が増大すると低周波音の影響が増大するおそれがあるため影響予測およびその対応についての調査検討が必要である。」との指摘に対して河川管理者がどのような対応を示すのかが問題で、誠実な対応が求められます。

河川管理者の調査検討の遅れは、「河川整備計画基礎案整備シートに係る平成17年度事業の進捗点検についての意見（淀川水系流域委員会）」にも影響し、流域委員会は、「天ヶ瀬ダム再開発、宇治川河道掘削については、進捗状況の報告がないので意見を保留する。」とせざるをえなかった。

- 4、流域委員会は「塔の川地区河川整備に関する検討委員会を設けて河道掘削法などについて審議していることは評価するが、審議の経過報告が必要である。」（河川整備計画基礎案整備シートに係る平成17年度事業の進捗点検についての意見・淀川水系流域委員会）と指摘していますが、この間、河川管理者は、一貫して検討委員会の審議の経過報告を行っていません。この点は厳しくして指摘し改善すべきです。

河川管理者に「塔の島地区河川整備に関する検討委員会」は流域委員会と関係ないとする考えがあるのかどうか大いに問題です。

この考えが反映しているのか「塔の川地区河川整備に関する検討委員会」の議論は、流域委員会の情報提供がなく、流域委員会の議論をまったく踏ま

えず、また上流、下流のことも考慮せずに、河川環境の大きな要素である水生生物生息環境を知る資料もなく、住民意見の反映もなく、半年間審議を中断した後に出てきた検討報告は当初の検討目的を180度捻じ曲げたものであり、治水・利水・河川環境の整備と保全という総合的な検討からは程遠い中で、1500m³/秒ありき、河床掘削ありきで塔の島地区の結論を強引に出そうとする動きになっています。その審議進行の異常さは第5回検討委員会の傍聴者全員が感じたことです。

私たちはそれでは「平成12年の塔の島地区河川整備に関する検討委員会」の二の舞になると厳しい批判をしています。

- 5、宇治川の河川整備は、琵琶湖・瀬田川・宇治川・淀川の中で、琵琶湖沿岸の浸水被害の軽減のための琵琶湖後期放流のための一連の事業の中に位置付けられています。琵琶湖沿岸の浸水は、第55回委員会審議資料2-3「琵琶湖の水位管理をめぐる論点と課題（案）1011」の24ページで「琵琶湖治水の課題」とありますが、数兆円をつぎ込んだ琵琶湖総合開発事業の計画通り浸水していると考えられます。もともとの琵琶湖治水計画そのものに矛盾がある（計画高水位1.4m、ところが0.3m以上で浸水が始まる）のです。流域委員会が対策方向を提言されたとおり、土地利用の誘導も含め流域対応など沿岸の浸水被害の軽減は原因と結果に応じた対策が必要なのです。BSL0.6m?を超えたら、家屋が浸水した、浸水するという話がありますが、西ノ湖に調査にいったら、かつて浸水した家屋の横に次に建てた家屋は80cmのゲタを履かして自ら対応していました。私たちは琵琶湖総合開発事業の治水計画、利水計画の総括と評価を明らかにすることが必要で、その中から琵琶湖治水計画の方向が出てくると考えます。

この琵琶湖沿岸の浸水被害の軽減を目的にかかげ行おうとするのが琵琶湖後期放流で、これに対応するための瀬田洗堰の放流能力の増大、瀬田川の改修、天ヶ瀬ダム再開発、宇治川の流下能力1500m³/秒のための河床掘削計画とつながるのです。

「宇治橋附近で1500m³/秒」は昭和46年の宇治川洪水に対応する淀川水系工事实施基本計画の計画基本高水量の数値ですが、数字だけが目的や時空を飛び越えて一人歩きしているのではないかとも思われます。

- 6、1982年、塔の島と橘島の東半分の掘削工事が行われ、その結果、転落死亡事故が発生するという危険な護岸が出来上がり現在に至っています。

2000年（平成12年）塔の川の締切堤設置、導水管敷設工事が行われて、鵜飼の船が本川に出られない、夏には塔の川に藻が異常発生して悪臭の

苦情が出る状態となり、亀石周辺では護岸工事と称して宇治川の最も狭いところを埋め立てた亀石遊歩道設置（河川の流下能力増大と反する工事で何を目的として行ったのかとの質問に河川管理者は回答しない）で、名勝亀石はドブ臭い流れの中にあるという状況が生まれました。塔の島周辺は砂洲がまったく消滅して、ハエなどの魚が激減するという状況が生まれました。

結局、数十億円の税金を使って、平等院、宇治上神社の2つの世界遺産を生み出した宇治川の自然景観と環境を破壊してきたということです。河川管理者は、さらにこの宇治川本川の河床掘削を計画しています。

私たちは宇治川は宇治市の生命線であり、世界遺産を生み出しそれと一体となったものであると考えます。私たちの運動が反映して宇治市が2003年3月に「宇治市都市景観形成基本計画」で「世界遺産の平等院および宇治上神社とその間を流れる宇治川一帯の景観をとくに宇治市民のシンボルとして位置付けます。このシンボル景観を背景も含めて保全し、後世に引き継いでゆくことを、市民ならびに事業者および公共機関の務めとします。」と宣言したことをふまえ、致命的な環境と景観の破壊につながる危険性があるこの工事に反対です。それ以前にすでに破壊された安全と自然環境と景観の復元を要求しています。

河川管理者が「平成12年の塔の島地区河川整備に関する検討委員会」において1500 m³/秒・河床掘削の結論ありきでわずか3回の審議で通過させた計画にもとづき実施した工事が、塔の川の締切堤設置（2億円）、導水管敷設工事（12億円）、亀石遊歩道（3億円）であり、5年後の今日、流域委員会からも、地域住民からも撤去を指摘される状態になっているのです。

こういう税金の無駄遣いと環境・景観の破壊を繰り返さないために、河川整備について治水・環境と景観の整備と保全の総合的視点から、地域住民の意見を尊重し、慎重に検討することを要求するのは当然のことであると考えています。

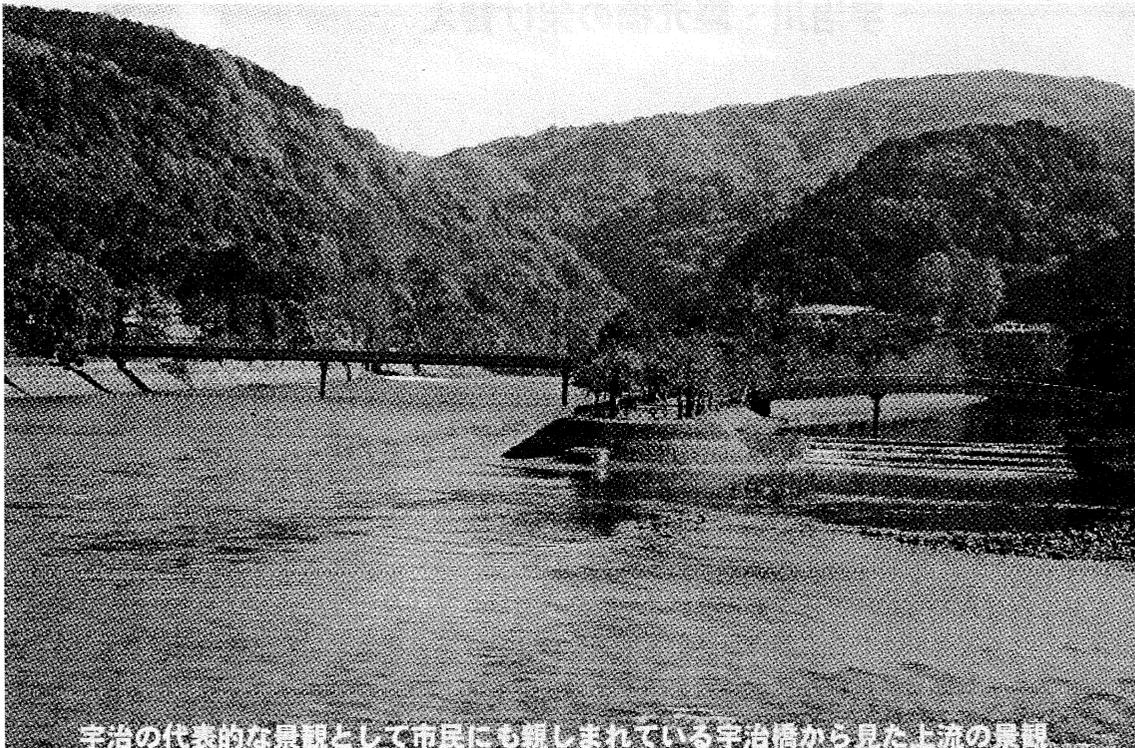
7、次期淀川水系流域委員会は宇治川の河川整備について（塔の島地区も含む全域）総合的な検討・審議を求めたい。

淀川河川事務所の「塔の島地区河川整備に関する検討委員会」にお任せで、その結果とんでもない結論が出されてきたものを審議するのではなく、必要なら検討委員会ともリンクしながら、流域委員会として天ヶ瀬ダム再開発、塔の島地区をはじめとする宇治川の、治水、ナカセコカワニナだけに限ったものでない水生生物生息環境や周辺環境と景観、ダム放流時の低周波空気振動、堤防の安全、土砂移動などについて河川法にもとづいて総合的かつ慎重な検討・審議を求めたい。

その際に私たち地元住民、市民団体、商工会議所、観光協会、漁業組合、遊船組合、町内会、宇治市などの意見（流域委員会や河川管理者また塔の島地区河川整備に関する検討委員会および検討委員会開催の「市民の意見を聴く会」で出されている）を尊重しながら検討・審議することを求めたい。

以上

揺れる、シンボル景観



宇治の代表的な景観として市民にも親しまれている宇治橋から見た上流の景観



発行所 洛南タイムス
〒621-3181 宇治市宇治一丁目20番
TEL: 0774-22-4111
FAX: 0774-20-1414
http://www.rakutai.jp
E-mail: info@rakutai.jp

サイト写真館
21・3181・宇治橋通り

元旦から営業しています

国土交通省が進める宇治川改修の一環として進めている塔の島地区河川整備の行方が市民の関心を集めている。

治水重視の観点から国が進めているのが、付近で現状の約1・5倍に相当する最大毎秒1500トンの放流を安全に達成するための河川改修。

両岸に世界遺産の平等院、宇治上神社を有し、風光明媚な付近の川幅を全以上に広げることが望めないなか、浮上したのが▽付近の全川の0・4倍掘削▽塔の川（左岸部派川）の1・4倍掘削▽塔の島の1・4倍掘削▽塔の島縮切堤の撤去―などをセットにした河道掘削案という川床を掘り下げる改修計画案だ。

国交省の改修案については「塔の島地区河川整備に関する検討委員会」（委員長＝若田和男・京大名誉教授、14人）で議論しているが、塔の島を現状より1倍掘り下げる内容に反対している。

冠水が心配―など地元委員から反対の声も上がっており、慣れ親しんだ地元景観への愛着を示す委員からは見切り発車への警戒感も漂う。争点に上がったのが言わずと知れた「宇治橋から見た上流」の景観だ。

塔の島河川整備事業の展開いかんでは、宇治橋から見た上流の景観にも大きな影響が生じうると、今後の意思決定の推移が注目される。

結果、鵜飼船は本川に出られず、水位が低下した塔の川は夏場に藻

が大量発生。導水管の敷設により左岸からの眺めも損なわれた。それから5年、今度は川床の全面掘削と塔の島の切り下げ、加えて縮切堤を撤去するほか、導水路の部分撤去も計画による。

わずか5年余りの間の二転三転ともいえる事態に昨年11月に宇治で開いた第5回の検討委員会では傍聴者から「委員会で、もっと十分検討すべき」との注文が出された。

地元委員からも「改良を加えた河道掘削案を誰がデザインし、どういったプロセスで事業が行なわれるのか、検討委員会での意見が事業計画にいかんにか反映されるのかなど、気になる点がある」などの意見が相次ぎ、市民議論とのズレに懸念を示す声もある。

「治水と景観」どう調和?!

塔の島地区河川整備 意思決定と市民論議にズレ

折から宇治市都市景観審議会が昨年8月に自然景観、文化景観、生活景観の3部門で宇治の景観十景を選定した。3部門の計30景を宇治の代表的景観として、保全に力を入れると共に、観光施策としても内外に広くPRしていく方策を探ることを決めたのだが、その中には「宇治橋から見た上流」の景観も含まれている。塔の島河川整備事業の展開いかんでは、宇治橋から見た上流の景観にも大きな影響が生じうると、今後の意思決定の推移が注目される。

【岡本幸一】